

政策提言書

～療育の質向上と家族支援強化に向けた包括的支援体制の構築について～

令和8年6月

長浜市議会 健康福祉常任委員会

はじめに

近年、少子化が進行する一方で、発達に特性のある子どもや発達支援を必要とする家庭は増加傾向にあり、早期からの適切な療育と切れ目のない支援体制の重要性が一層高まっている。

また、日常的に医療的ケアを必要とする子ども(医療的ケア児)とその家族に対する支援についても、療育・医療・福祉・教育が連携した体制の構築が求められており、安心して地域で生活できる環境整備は喫緊の課題である。

長浜市においては、児童発達支援センターが中核的な役割を担い、子どもの発達支援に尽力されている。

一方で、支援の広がりや質の均一化、家族支援の充実といった点においては、さらなる体制強化の必要性がある。

今後、支援ニーズの増加が見込まれる中、現行体制のままでは支援の質の格差や保護者負担の増大が懸念されることから、地域全体で支える仕組みの構築が不可欠である。

本提言は、児童発達支援センターを中心としながら、民間療育事業者や家族支援を含めた地域全体で支える包括的な療育体制の構築を目的とするものである。

療育の質の向上は、子ども一人ひとりの発達を支えるだけでなく、保護者の安心の確保、さらには地域全体の子育て力の向上にも寄与するものである。

よって、長浜市において誰一人取り残さない支援体制を構築するため、本提言の検討および段階的な具体化を強く求める。

健康福祉常任委員会からの提言

1 児童発達支援センターを中核とした、庁内及び民間事業者との連携体制の構築

長浜市内には複数の民間療育事業者が存在するものの、児童発達支援センターとの情報共有や支援方針の連携は十分とは言えず、支援内容や質にばらつきが生じていることが懸念される。

支援資源は一定程度存在しているものの、それらを横断的に連携させる仕組みが十分に構築されていないことから、関係機関が一体となった支援体制の整備が必要である。

このため、まずは関係機関による協議・連携の場の構築を図るべきである。

- (1) 子ども家庭センター及び教育委員会との情報共有・連携強化
- (2) 民間事業所との定期的なケース会議の実施による支援方針・内容の共有
- (3) 関係機関合同による研修の実施

2 子どもと家族を一体で支える伴走型支援の強化

療育は子どもへの直接支援が中心となりやすく、保護者や家族が抱える不安や孤立感、将来への悩みに対する支援は十分に制度化されているとは言い難い状況にある。

家族の安心と理解は、子どもの発達支援を支える重要な基盤であり、孤立を防ぎながら一体的に支える伴走型支援の強化が求められる。

- (1) 保護者に対する相談支援の充実
- (2) 発達特性や制度に関する分かりやすい情報提供の拡充
- (3) 相談支援員の増員による、「望まないセルフプラン」の割合の減少
- (4) 保護者同士のつながりの場の創出・促進

3 専門職による地域循環モデルの構築

児童発達支援センターには専門職が配置されている一方で、民間療育事業者においては作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)等の専門職配置が難しく、専門性の高い支援を継続的に受けにくい状況がある。

人材不足という全国的な課題を踏まえつつ、地域全体の支援の質の底上げにつながる仕組みとして、専門職による地域循環モデルの構築が必要である。

- (1) 個別支援計画に基づく作業療法士等、専門職による支援の充実
- (2) 児童発達支援センター所属の専門職による、民間事業所(放課後等デイサービスを含む)への巡回・支援体制の構築
- (3) 研修制度の利用による専門職の育成

4 パアレントメンター制度の導入・育成

同様の経験を有する保護者同士の支え合いは、早期支援の入口としても有効であり、大きな力となる。

しかしながら、長浜市においてはペアレントメンターを制度的に活用する仕組みが十分に整備されていない状況にある。

保護者の「相談できる人がいない」という保護者の不安を軽減するためにも、ペアレントメンターを活用した支援体制の構築が必要である。

- (1) ペアレントメンターの育成
- (2) 養成講座の実施
- (3) 長浜市独自の制度の構築

5 医療的ケア児とその家族を支える包括的支援体制の構築

医療的ケアを必要とする子ども(医療的ケア児)は、日常生活においてたん吸引や経管栄養等の医療的支援を必要とし、その養育は家族に大きな負担が伴う。

また、受け入れ可能な療育施設や支援資源が限られていることから、保護者の就労や社会参加が制限されるなど、生活全体に大きな影響を及ぼしている。

国においては医療的ケア児法の施行により自治体の責務が明確化されており、長浜市においても医療・福祉・教育が連携した包括的な支援体制の構築が求められる。

- (1) 医療的ケア児の受入が可能な施設(障害児通所支援事業所、日中一時支援事業所等)の拡充
- (2) 看護職配置に対する支援の充実
- (3) 医療・福祉・教育の連携による支援体制の構築
- (4) 医療的ケア児等コーディネーターの配置及び機能強化
- (5) レスパイト支援(短期入所・一次預かり)の充実

長浜市議会 健康福祉常任委員会

委員長 加納義之

副委員長 村山さおり

委員 大橋延行 押谷正春 高山亨 竹本直隆 藤井登